

令和3年度知立市教育行政方針

知立市教育長

令和3年6月定例会にあたり、令和3年度の知立市教育行政方針を述べる機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

教育行政の主要施策の概要について御説明申し上げ、議員の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

社会は、「Society5.0」の時代、そしてSDGsが推進される中、新形コロナウィルス感染症により、経済や文化にまで大きな影響を受け、今までに遭遇したことのない生活を過ごしています。学校教育においても教育活動のすべてを見直し、子どもたちの主体性を伸ばし、充実感もてる活動を工夫して行っています。子どもたちも今の状況を理解し、想像力を働かせ、今できることから一つずつ取り組んでいます。

さて、人工知能AI、ロボットやモノのインターネットIoTの技術革新により、第4次産業革命が急速化する中、頭脳労働が技術化し、新しく創出される労働のほとんどは、現在の労働より知的に高度な仕事となります。このように大きく社会変化する中、教育で必要なことは、「創造性」「探求」「協同」といわれています。

学校教育では、1人1台のタブレットが配置され、本年度から新学習指導要領が中学校においても実施されています。教育の大きな転換期を迎える今こそ「教育の不易と流行」を踏まえた、「教育の質的変換」を行うことが重要です。将来、子どもたちが持続可能な社会の担い手として活躍でき、たくましく生きるために必要な学力、体力、豊かな心の育成に取り組んでいきます。

また、「輝くまち みんなの知立」を目指して策定した「第6次知立市総合計画」の実現と、「知立市教育大綱」の具現化を目指して、市長部局と連携を図り、市民の皆様の期待と信頼に応える教育行政を推進していきます。

それでは、主な施策について「知立市教育大綱」の3つの柱に沿って述べます。

1番目の柱。いのちを尊ぶ態度と、たくましく生きる力を養うために、知・徳・体の調和のとれた学校教育の推進について、6点申し上げます。

1点目は、確かな学力を育む教育です。

タブレットを活用しての学びへの関心意欲や課題解決に応じた「学びの個別最適化の学習」と、従来から大切にしてきた豊かな体験や仲間との学び合い、共に伸びる「協働学習」の両者を融合して、自己の可能性を伸ばす力、主体的・対話的で深く学ぶ力を育むための授業研究に取り組みます。

そのために、ICT支援員の配置や情報教育研究推進委員会による教員研修等を行い、ICT機器を活用した授業のあり方について研究、推進していきます。

2点目は、豊かな人間性を育む教育です。

コロナ禍における新しい生活様式を経験することで、友達や多くの人とかかわることの大切さを再認識しました。自己有用感、多様な考えを受け入れる姿勢、自他を大切にする気持ちや、命を尊ぶ態度を育てるために、道徳教育や人権教育、協同して取り組む体験活動を工夫していきたいと考えています。道徳教育では、知立中学校の3年間の研究成果を受け、教職員の力量向上を図り、実践力の伴った道徳性や社会性を育てます。また、知立市人権教育研究会や不登校いじめ未然防止対策協議会等と連携して、特別活動や教育活動全体をとおして豊かな心を育てていきます。

さらに、悩みアンケートや教育相談、教師とのふれあいを大切にして、児童生徒理解に努め、不登校・いじめ等の未然防止に取り組んでいきます。

3点目は、健康や体力を育む教育です。

心身の健康に対する意識を高め、望ましい食生活や運動の習慣化を図ることで、生涯にわたって安全で健康的な生活を営むことのできるたくましさを育てていきます。あわせて疾病を正しく理解することや感染予防対策を行う態度を育て、引き続き学校保健会、養護教諭や栄養教諭等、関係者との連携を図り、衛生管理を行うとともに、健康増進に取り組んでいきます。

また、スクールカウンセラーや心の相談員、心の教室相談員等との支援体制を充実させて、児童生徒の心の安定に努めていきます。

その他には、知立小学校の校舎長寿命化改良工事やトイレの洋式化をはじめ、安心して安全に生き活きと活動できる施設・設備の整備を行っていきます。

4点目は、きめ細かな指導の充実です。

一人ひとりの教育的ニーズに即した指導を進めるために、ICT機器を活用して、少人数指導や、特別支援教育・外国人児童生徒教育等の指導の充実を図っていきます。

少人数学級の良さを活かした指導や、サポート教員、発達障害児等支援補助員

を活用して、一人ひとりに寄り添った支援を行っていきます。また、安城及び刈谷特別支援学校等からの専門的な指導や、教育環境の整備を進め、特別支援教育の充実を図っていきます。

5点目は、学校・家庭・地域との連携の推進です。

学校・家庭・地域との連携を推進するために、積極的に情報発信を行うとともに、保護者、地域の皆様の教育活動への参画を図ります。「魅力ある学校設計事業」を活用した体験や講話、キャリア教育や安全教育等を推進することで、地域の人とのふれあい、地域とのつながりを大切にした地域で育つ教育を進めていきます。

6点目は、教職員の資質向上と働き方改革の推進です。

教職員の自己研さんを支援し、研修の機会を創出するとともに、教育活動の多面的な見直しと望ましい働き方の実現を図ります。そのために、知立市教育研究会と連携し、授業研究会の在り方、教員研修の内容・方法を見直していきます。また、各学校においても部活動や行事、学校事務等の在り方を見直し、実効性のある取り組みを進めることで、教師が心身ともに健康で児童生徒とふれあい、より良い教育活動が展開できるようにしていきます。

2番目の柱。ふるさとを愛し、自立・協働・創造が息づく社会をつくるために、生涯学習活動の推進について2点申し上げます。

1点目は、全てのライフステージでの切れ目の無い学びを推進するために、1 DAY 講座、2 DAY 講座を推進させるなど、幅広く市民の皆様が参加でき、満足度があげられるように生涯学習講座やスポーツ教室等の充実を図ります。あわせて、学びの成果を発揮して地域に貢献できる環境を整えていきます。また、中央公民館内のインターネット利用等の情報通信ネットワーク環境を整備していきます。

2点目は、地域生涯学習やスポーツなどの活動を支援するために、活動の場を広げ、一人ひとりが選択して、取り組むことができるように、学校、町内会等と連携を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習できる環境整備を進めていきます。また、健康・体力の維持増進に取り組むことで、仲間を増やし、豊かな生活が送られるように市民の皆様の自主的な活動を応援していきます。

3番目の柱。豊かな心を育み、潤いのある社会を築くために、伝統文化の継承と文化・芸術活動の推進について2点申し上げます。

1点目は、「知立の山車文楽とからくり」をはじめとする歴史的な資産・文化財・祭行事等の適切な保存と活用、後継者の育成など伝統文化の保存、継承に取り組んでいきます。また、知立市史の編さん作業を進め、通史編Ⅰ「原始・古代・中世・近世」、通史編Ⅱ「近代・現代」を刊行していきたいと考えています。今後も知立市史の調査内容を後世に伝承し、地域住民の連帯や地域の活性化に結び付けていきます。

2点目は、「文化芸術推進基本計画」に基づき市民による文化・芸術活動の促進と、人材育成や団体への支援として、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進していきたいと考えています。より多くの市民の方が文化芸術活動を享受し、担い手として活躍できるように、観光、まちづくり、福祉、教育、産業、多文化共生その他の各関連分野における施策と連携を図っていきます。また、行ってみたい、見てみたい、調べてみたい図書館・歴史民俗資料館を目指していきます。

以上、主な施策について申し述べました。新しい生活様式の中でも、市民の皆様が夢や希望をもって歩いていくために、過去から引き継がれてきた素晴らしい伝統と、今後、さらに多様化する社会とを融合させて、学校・家庭・地域とともに教育における普遍的な理念を重んじ、時代の変化にしなやかさをもって対応していきます。そして、どの世代の方にも主体的に取り組み、地域社会の担い手として活躍できる生涯学習社会の形成を図っていききたいと考えています。

未来を拓く教育、地域に根ざした信頼される教育を進めるために努力してまいりますので、市民の皆様、議員の皆様の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます、教育行政方針とします。